

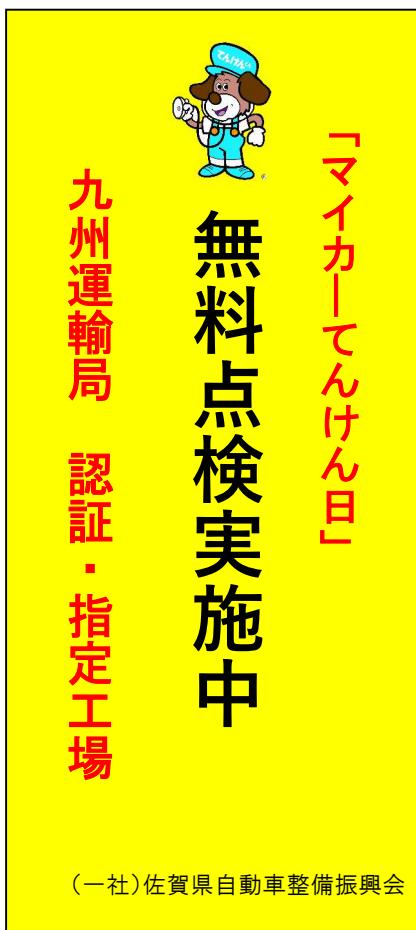
9月6日(土曜日)は



佐賀県下一斎

『マイカー無料点検デー!!』

□9月～10月は、「自動車点検整備推進運動」強化月間です。



道路運送車両法では自動車の保守管理責任は使用者自身にあることが定められ、使用者には車の不具合による事故の防止や安全確保の為、「日常点検」と「定期点検」の実施が義務付けられています。

しかし、実施状況は乗用車で6割程度に留まり、その重要性が十分に理解されていないことから、本会では9月6日(土)を、県下一斎「マイカー無料点検デー」として定め、当日、会員工場では、来店されたユーザーの愛車の無料点検(日常点検程度)を実施し、点検・整備の必要性や重要性を説明していただくこととしております。

つきましては各事業場に於かれましては、自社ユーザーには電話やハガキ等で案内していただき、積極的に取り組んで頂きますようお願い致します。

積極的に取り組んで頂いた地区には賞品が贈呈されますので、「無料点検実施名簿」を必ず本会まで提出(FAX 0952-30-8185)して下さい。

※「のぼり旗」や「チェックシート」等関係資料は後日事業場へ送付します。